

2025年度

到達目標型教育プログラム
ハイプロスペクツ
「HiPROSPECTS[®]」について

※ ハイプロスペクツ HiPROSPECTS は広島大学の登録商標です。



広島大学

目次

I. 広島大学の到達目標型教育プログラム「HiPROSPECTS [®] 」	ハイプロ 2
1. HiPROSPECTS [®] とは	ハイプロ 2
2. 卒業までの主な流れ	ハイプロ 2
II. HiPROSPECTS [®] の構成	ハイプロ 3
1. 主専攻プログラム	ハイプロ 3
2. 副専攻プログラム・特定プログラム	ハイプロ 4
■HiPROSPECTS [®] をより良く理解するための 3 つの資料	ハイプロ 6
III. 評価の方法	ハイプロ 7
1. 授業科目の成績評価	ハイプロ 7
2. 本学共通の平均評価点 (GPA : Grade Point Average)	ハイプロ 7
3. プログラム毎に定められた到達目標に対する到達度の評価	ハイプロ 9
■成績評価, GPA 及び到達度の評価の確認方法	ハイプロ 9
IV. 副専攻プログラム一覧	ハイプロ 10
V. 特定プログラム一覧	ハイプロ 11
■特定プログラムに関係する資格	ハイプロ 11
VI. HiPROSPECTS [®] 関係規則等	ハイプロ 13
1. 広島大学教育プログラム規則	ハイプロ 13
2. 広島大学副専攻プログラム履修細則	ハイプロ 17
3. 広島大学特定プログラム履修細則	ハイプロ 19
VII. 副専攻プログラム及び特定プログラムに関する問い合わせ先	ハイプロ 22
VIII. TOEIC [®] L&R IP テストの全学実施について	ハイプロ 23
IX. 情報科学パッケージ科目について	ハイプロ 24
X. 初年次インターンシップ (社会体験) の全学実施について	ハイプロ 26

I. 広島大学の到達目標型教育プログラム「HiPROSPECTS[®]」

1. HiPROSPECTS[®] とは

広島大学では、みなさん一人ひとりに応じたきめ細かい学習サポートの実現と、卒業生の質の確保及び教育の質の向上を目指し、「到達目標型教育プログラム『HiPROSPECTS[®]』」という独自の教育システムを実施しています。HiPROSPECTS[®]は、広島大学の到達目標型教育プログラムの愛称です。

HiPROSPECTS[®]では、

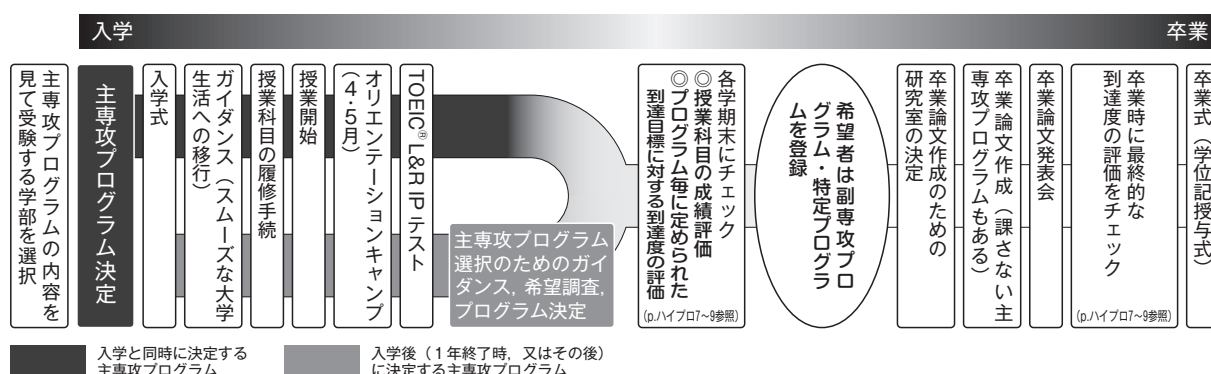
- まず入学時に、卒業までに身につけておくべき知識や能力を「到達目標」という形で示します。みなさんはその到達目標の実現に向けて、所定のカリキュラム（教育課程）に従い学習を進めてください。
- 到達目標に対してみなさん一人ひとりが今どのくらい到達しているのか、定期的に確認してみなさんにお伝えし、その確認結果に基づいた学習サポートを行います。
例えば、確認の結果、弱い点が見つければ、それを克服するためにどのような学習をすれば良いかアドバイスする、といったことです。

以上を踏まえ、みなさんは到達目標の実現はもちろんのこと、それ以上の知識や能力を身につけられるよう、有意義な学生生活を過ごしてください。

2. 卒業までの主な流れ

授業を受けるためには、学期の始めに履修手続きを行います。授業を受けて学期末試験等に合格すれば、単位を修得することができます。

そして、主専攻プログラム（p. ハイプロ3 参照）で示されている卒業要件を満たせば、学士号を取得して卒業することができます。



Ⅱ. HiPROSPECTS[®] の構成

HiPROSPECTS[®] は、主専攻プログラム、副専攻プログラム及び特定プログラムの 3 種類のプログラムで構成されています。

主専攻プログラムは、学士号を取得して卒業するために全員が登録します。一方、副専攻プログラム及び特定プログラムは、その履修を希望する学生のみ登録します。

以下に示すように、各プログラムの内容を理解して、学習を進めてください。

1. 主専攻プログラム

1) 目 的

主専攻プログラムとは、所属する学部・学科等を卒業するために履修するカリキュラム（教育課程）のことをいい、学士号の取得を目的として、教養教育及び専門教育が一貫して編成されたプログラムです。

したがって、所属する学部・学科等が提供する主専攻プログラムを全員 1 つ登録します。

なお、所属する学部・学科等以外が提供する主専攻プログラムを登録したい場合は、その主専攻プログラムを提供する学部・学科等へ、転学部・転学科等を行う必要があります。

2) 学期毎の評価、卒業

主専攻プログラムでは、学期毎に履修した各授業科目で評価（p. ハイプロ 7～9 参照）が行われ、自らの到達度のチェックができるようになっています。また、主専攻プログラムで示されている卒業要件を満たせば、学士号を取得して卒業することができます。

3) その他

主専攻プログラムの詳細については、専門教育に関するページをご覧ください。

2. 副専攻プログラム・特定プログラム

1) 目 的

副専攻プログラム及び特定プログラムとは、主専攻プログラムと並行して異なる分野を学習することを目的として編成されたプログラムです。なお、その履修を希望する学生のみ登録します。

プログラム	目 的
副専攻プログラム	主専攻プログラムの基礎又は概要の学習を目的として編成されたプログラムです。
特定プログラム	①主専攻プログラムでは専門的に扱わない分野の学習（高度な英語能力を養成するものなど）、又は、②資格（学芸員や学校図書館司書教諭など）の取得を目的として編成されたプログラムです。

2) 共通点・相違点

副専攻プログラムと特定プログラムには、その他、次のような共通点・相違点があります。

①共通点

項目	副専攻プログラムと特定プログラムの共通点
主専攻プログラムとの関係	主専攻プログラムの履修基準によっては、副専攻プログラムや特定プログラムで修得した単位を主専攻プログラムの卒業要件単位に算入することができる場合があります。各自の主専攻プログラムの履修基準を確認してください。
プログラムの登録手続	説明書に記載されている「履修開始時期」に合わせ、毎年1月上旬から2月上旬（※）にプログラムの登録を申請し、登録許可を受けた場合に、翌年度から履修を開始します。申請方法については、「Myもみじ」の掲示で確認してください。
授業科目の履修	○副専攻プログラム・特定プログラムの授業科目のうち、入学から当該プログラムの登録前までに修得した単位があれば、その単位は当該プログラムの修了要件単位に算入されます。 ○授業時間割の関係で、副専攻プログラム・特定プログラムの授業科目の一部が履修できない場合があります。 ○副専攻プログラム・特定プログラムの授業科目も本学共通の平均評価点（GPA）（p. ハイプロ7～9参照）の計算対象に含まれます。
成績証明書への記載	副専攻プログラム・特定プログラムに登録されると「履修中」である旨、記載されます。プログラムの修了条件を満たすと、「修了」した旨、記載されます。

※一部の特定プログラムでは、登録申請時期が異なります。詳しくはHiPROSPECTS[®]公式ウェブサイト内の特定プログラムのページをご覧ください。（p. ハイプロ6参照）

②相違点

項目	副専攻プログラム	特定プログラム
登録できるプログラム数	1 プログラムのみ登録できます。	複数のプログラムを登録できます。
プログラムの選択範囲	自身の主専攻プログラムが提供するプログラム以外から選択することができます。	原則、全てのプログラムから選択することができます。
プログラムの修了条件	副専攻プログラムの修了要件単位を修得し、卒業の認定を受けた場合に修了することができます。	特定プログラムの修了要件単位を修得し、卒業又は離籍（退学など）した場合に修了することができます。
修了証書の交付	交付されます。	一部のプログラムでのみ修了証書が交付されます。

3) 履修開始までの流れ

副専攻プログラムと特定プログラムの履修を始めるまでの流れは、次のとおりです。

時 期	詳 細
1 月上旬から 2 月上旬	○副専攻プログラム・特定プログラムのプログラム登録申請方法等を「My もみじ」で確認 ○登録のための要件，時期等希望するプログラムの詳細を説明書で確認 ↓ ○必要に応じて事前にチューター又は指導教員に相談 ↓ ○副専攻プログラム・特定プログラムの登録を申請 ↓ ○登録許可の審査結果を確認
翌年度前期	○登録許可を受けた場合，副専攻プログラム・特定プログラムの履修を開始

4) その他

登録を希望するプログラムの説明書を必ずよく読み，到達目標などをしっかり理解した上で学習しましょう。また，登録する際に不明な点等があれば，チューターや所属する学部の学生支援担当に相談してください。

■HiPROSPECTS® をより良く理解するための3つの資料

HiPROSPECTS® の各プログラムの内容についての資料を、次のとおり公開しています。

	記載内容	確認方法
詳 述 書	各主専攻プログラム の詳細 (プログラムの概要, ディプロマポリシー (学位授与の方針・プログラムの到達目 標), カリキュラムポリシー (教育課程 編成・実施の方針), 学修の成果, 取得 可能な資格 等)	HiPROSPECTS® 公式ウェブサイト
説 明 書	各副専攻プログラム, 各特定プログラム の詳細 (プログラムの概要, 到達目標, 登録時期, 登録要件, 授業科目 等)	
シラバス	プログラムを構成する各授業科目 の詳細 (授業計画, 予習・復習へのアドバイス, テキスト, 成績評価の基準 等)	「My もみじ」で閲覧できます。

※ HiPROSPECTS® 公式ウェブサイト URL



(主専攻プログラム)

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/prog/program/syusenkou>



(副専攻プログラム)

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/prog/program/hukusenkou>



(特定プログラム)

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/prog/program/tokutei>

Ⅲ. 評価の方法

HiPROSPECTS® の大きな特徴の一つは、これまでにない新しい学習成果の評価方法を導入したことです。

広島大学は、HiPROSPECTS® を導入し、プログラム毎に到達目標を定めることにより、各主専攻プログラムのみなさん一人ひとりに対し、従来から行われている**授業科目の成績評価**に加えて、**プログラム毎に定められた到達目標に対する到達度の評価**を行います。

これにより、みなさんは自分自身が身につけた力をより分かりやすく知ることができ、今後の学習方法についてのヒントを得ることができます。

1. 授業科目の成績評価

みなさんは、履修基準に従って授業科目を履修し、試験を受けて、必要な単位を修得していきますが、みなさんの学習成果の評価は、まずその授業科目毎に行われます。それが授業科目の成績評価です。

成績評価は、秀 (S)、優 (A)、良 (B)、可 (C)、不可 (D) の5段階評価とし、秀、優、良、可を合格とします。成績評価の結果は、学期毎に通知します。

なお、各授業科目で行われる成績評価の基準等は、シラバスに明示されています。

2. 本学共通の平均評価点 (GPA : Grade Point Average)

授業科目の成績評価をまとめた指標として、全学的に算出方法を統一した平均評価点 (GPA : Grade Point Average) を通知します。算出公式は次のとおりです。

この GPA は、履修指導に活用する他、奨学金、授業料免除、成績優秀者及び学生表彰等の選定基準としても用いられます。

【本学共通の平均評価点 (GPA) 算出公式】

$$\text{GPA} = \frac{\text{秀の単位数} \times 4 + \text{優の単位数} \times 3 + \text{良の単位数} \times 2 + \text{可の単位数} \times 1}{\text{総登録単位数} \times 4} \times 100$$

(注) 分母が「総登録単位数」に基づくものであることに注意してください。むやみに多くの授業を履修登録すると、単位を修得しきれなくなり GPA が下がってしまうことがあります。

GPA の具体的な計算事例は次のとおりです。

Aさんの場合 適正な履修計画に基づき授業科目を登録した場合

登録した単位：20単位（10科目（各2単位））

前期成績：秀／10単位，優／4単位，良／2単位，可／4単位

$$\frac{10(\text{秀}) \times 4 + 4(\text{優}) \times 3 + 2(\text{良}) \times 2 + 4(\text{可}) \times 1}{20 \times 4} \times 100 = 75.00$$

Bさんの場合 無理な履修計画で多くの授業科目を登録した場合

登録した単位：30単位（15科目（各2単位））

前期成績：秀／0単位，優／10単位，良／2単位，可／12単位，（不可／6単位）

$$\frac{0(\text{秀}) \times 4 + 10(\text{優}) \times 3 + 2(\text{良}) \times 2 + 12(\text{可}) \times 1}{30 \times 4} \times 100 = 38.33$$

【GPA の計算対象となるもの】

5段階評価（欠席を含む。）が付された授業科目について GPA の計算対象になります。なお、**副専攻プログラムや特定プログラムとして履修した授業科目**も GPA の計算対象になります。

【GPA の計算対象とならないもの】

成績評価欄が「認定」となっている授業科目は，5段階評価が付されていないことから，GPA の計算対象となりません。また，履修手続の際に，**履修届出区分を「単位不要」とした授業科目**については，そもそも単位が出ませんので **GPA の計算対象**となりません。

【参考：「認定」の授業科目について】

他大学等で行った学修又は修得した単位（外国語技能検定試験等を含む。）を本学の授業科目の履修と見なして，単位認定するが，5段階評価を付さない場合，当該授業科目の成績欄は，「認定」となります。その取扱いは，下記のとおりです。

- ・入学前に他大学等で行った学修又は修得した単位（英語以外の外国語技能検定試験等及び編入学した場合を含む。）を本学の授業科目の履修と見なして単位認定する場合，5段階評価は付さない。
- ・入学後に他大学等で行った学修又は修得した単位（外国語技能検定試験等を含む。）を本学の授業科目の履修と見なして単位認定する場合，原則として5段階評価は付さないが，協定等により5段階評価を付す根拠がそれ相応にある場合に限り，5段階評価を付すことができる。（各学部で取扱いが異なり，5段階評価を付す場合は，GPA の計算対象となる。）

3. プログラム毎に定められた到達目標に対する到達度の評価

主専攻プログラムでは、詳述書に明示された到達目標の具体的な項目について、到達度の評価を行っています。

到達度の評価は、「極めて優秀 (Excellent)」、「優秀 (Very Good)」、「良好 (Good)」の3段階で評価し、その結果は、学期毎に通知します。

「優」や「可」などの成績評価からは、その授業科目の履修の成果は分かりますが、プログラムが掲げる到達目標に対して、自分が今どの程度達成できているかは分かりづらいと思います。到達度の評価を知ることで、到達目標の実現に向けて、具体的にどのような能力がどの程度身につく、何が足りないのかを把握でき、またそれに基づいて、次のタームの学習に向けた履修計画にも役立てることができます。

到達度の評価は、学期毎に更新され、卒業時に通知される評価内容が、最終の到達度を表します。したがって、例えばある段階で「良好 (Good)」という評価を一旦受けても、その後がんばって学習を続けた結果、卒業時には「極めて優秀 (Excellent)」という評価を受けることもありますし、逆にある段階で「極めて優秀 (Excellent)」という評価を受けていても、その後の努力を怠った結果、評価が下がる可能性もあります。学期毎に通知される到達度の評価を参考にしながら、卒業までがんばって学習を続けるようにしてください。

■成績評価、GPA 及び到達度の評価の確認方法

成績評価、GPA 及び到達度の評価は、「My もみじ」で確認することができます。

My もみじ MOMIJI 広島大学 学生情報の森

Menu
HOME
マニュアルはメニュー下のリンク欄にあります。(学生は必ず「新もみじについて」を見て下さい)

- 学籍情報
- 履修
- 成績
 - 履修成績確認
 - 確定成績確認
 - GPA参照
- 到達度評価
 - プログラム到達度評価参照

掲示

- 個人掲示/Personal Information
テスト(未)
- 学部・研究科掲示/Message from your Faculty, School
- 教養教育掲示/General Education Information

成績評価・GPAの確認ができます。

到達度の評価の確認ができます。

Ⅳ. 副専攻プログラム一覧

開設キャンパス	副専攻プログラムの名称	開設学部
東広島キャンパス	総合科学副専攻プログラム	総合科学部
	国際共創副専攻プログラム	
	哲学・思想文化学副専攻プログラム	
	歴史学副専攻プログラム	文学部
	地理学・考古学・文化財学副専攻プログラム	
	日本・中国文学語学副専攻プログラム	
	欧米文学語学・言語学副専攻プログラム	
	初等教育学副専攻プログラム	教育学部
	特別支援教育学副専攻プログラム	
	理科教育学副専攻プログラム	
	数学教育学副専攻プログラム	
	技術情報教育学副専攻プログラム	
	社会認識教育学副専攻プログラム	
	国語文化教育学副専攻プログラム	
	英語文化教育学副専攻プログラム	
	日本語・日本文化教育学副専攻プログラム	
	多文化・グローバル教育学副専攻プログラム	
	健康スポーツ教育学副専攻プログラム	
	家政教育学副専攻プログラム	
	音楽教育学副専攻プログラム	
	美術教育学副専攻プログラム	
	教育学副専攻プログラム	
	心理学副専攻プログラム	
	現代経済副専攻プログラム	経済学部
	数学副専攻プログラム	理学部
	化学副専攻プログラム	
	地球惑星システム学副専攻プログラム	
	機械システム副専攻プログラム	工学部
	輸送システム副専攻プログラム	
	材料加工副専攻プログラム	
	エネルギー変換副専攻プログラム	
	電気システム情報副専攻プログラム	
	半導体システム副専攻プログラム	
	応用化学副専攻プログラム	
	化学工学副専攻プログラム	
	生物工学副専攻プログラム	
	社会基盤環境工学副専攻プログラム	
	建築副専攻プログラム	
	水圏統合科学副専攻プログラム	生物生産学部
	応用動植物科学副専攻プログラム	
	食品科学副専攻プログラム	
	分子農学生命科学副専攻プログラム	
	計算機科学副専攻プログラム	情報科学部
	データ科学副専攻プログラム	
	知能科学副専攻プログラム	
東千田キャンパス	公共政策副専攻プログラム	法学部
	ビジネス法務副専攻プログラム	

副専攻プログラムの登録・履修にあたっては、必ず事前に副専攻プログラムの説明書(p.ハイプロ6参照)に目を通し、到達目標等を理解しておいてください。

V. 特定プログラム一覧

【主専攻プログラムでは専門的に扱わない分野の学習を目的とするプログラム】

開設キャンパス	特定プログラムの名称	開設学部等
東広島キャンパス	Global Peace Leadership Program	教育本部
	Cross-cultural and Interdisciplinary Program (Liberal Arts)	
	AI・データサイエンス応用基礎特定プログラム	AI・デタイノベーション教育研究センター
	英語プロフェッショナル養成特定プログラム	外国語教育研究センター
	トライリンガル養成特定プログラム	
	アクセシビリティリーダー育成特定プログラム	ダイバーシティ & インクルージョン推進機構
	ダイバーシティ特定プログラム	
	Understanding Diversity and Inclusion through a Sciences & Humanities Lens	
	科学コミュニケーター養成特定プログラム	理学部
霞キャンパス	食品臨床試験プロフェッショナル特定プログラム	薬学部

【資格の取得を目的とするプログラム】

開設キャンパス	特定プログラムの名称	開設学部等
東広島キャンパス	学芸員資格取得特定プログラム	総合博物館 総合科学部 文学部 教育学部 理学部 生物生産学部
		総合科学部 文学部 教育学部 法学部
	社会調査士資格取得特定プログラム	総合科学部 文学部 教育学部 法学部
	学校図書館司書教諭資格取得特定プログラム 社会教育士（社会教育主事基礎資格）特定プログラム	教育学部

特定プログラムの登録・履修にあたっては、必ず事前に特定プログラムの説明書（p.ハイプロ6参照）に目を通し、到達目標等を理解しておいてください。

■特定プログラムに関する資格

特定プログラムには、前述のとおり、主専攻プログラムでは専門的に扱わない分野の学習を目的としたもの、及び、資格の取得を目的として編成されたものの2種類があります。そのうち、資格の取得を目的として編成されたプログラム及びその資格の概要は次表のとおりです。

なお、プログラムを修了するだけでは、その資格を取得することはできません。修了に必要な授業科目の単位を修得した後に所定の手続等を経る必要がありますので、説明書等で確認してください。

資 格 (関連する特定プログラム)	資 格 の 概 要 等
学芸員 (学芸員資格取得 特定プログラム)	学芸員は、博物館法に基づき博物館に置かれる専門的職員で、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業に従事する職務です。博物館法上の博物館には、いわゆる歴史博物館、考古館、美術館のほかに、動物園、植物園、水族館、科学館などがあります。 学芸員の資格を得るためには、学士の学位を有し、文部科学省令で定められた博物館に関する科目の単位を取得する必要があります。これらの科目を取得できるよう編成されたのが学芸員資格取得特定プログラムです。 なお、本プログラムを修了しただけでは学芸員になることはできません。学芸員の資格とは、免許状のようなものが与えられるようなものではなく、博物館に任用されることによって初めて学芸員となることができるものです。
社会調査士 (社会調査士資格取得 特定プログラム)	社会調査士は、社会調査の知識や技術を用いて、世論や市場動向、社会事象等を捉えることのできる能力を有する調査の専門家のことです。 社会調査士の資格を得るためには、社会調査協会が定める「社会調査士のための必修科目」の単位を修得する必要があります。これらの科目で編成されたものが、社会調査士資格取得特定プログラムです。
学校図書館司書教諭 (学校図書館司書教諭資格取得 特定プログラム)	学校図書館は、児童生徒に今日求められる「確かな学力」「豊かな人間性」などの「生きる力」の育成に、学習情報センターや読書センターなどの機能を果たす学校に不可欠な施設です。司書教諭は、この学校図書館の専門的職務をつかさどります。 司書教諭の資格を得るには、まず、教員免許状を取得し教諭であること、そして、学校図書館法に規定する司書教諭の講習（以下、「講習」という）を修了する必要があります。学校図書館司書教諭講習規程で定められた、この講習で修得する必要がある科目で編成されたものが、学校図書館司書教諭資格取得特定プログラムです。
社会教育士 (社会教育士(社会教育主事基礎資格) 特定プログラム)	社会教育士とは、令和2年度から始まった、学びを通じて、人づくり・つながりづくり・地域づくりに中核的な役割をはたす専門人材の称号です。専門性を活かしながら、地域の思いに寄り添った長期的な地域づくりのビジョンを持ち、地域活動や市民活動が持続的に展開していく支援をします。世間における社会教育士の認知度は未だ低いですが、社会教育士には、公的機関だけでなく、NPO、企業、学校などの他、地域活動やボランティア活動などにおいても活躍することが期待されています。 社会教育士の称号取得者は同時に、社会教育主事基礎資格の取得者となります。都道府県及び市町村の教育委員会の事務局には、社会教育法に基づき社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導をすることを職務とする専門職員として、社会教育主事が置かれています。社会教育主事に任用されるには、社会教育主事基礎資格の取得者であることが必要です。なお、本プログラムを修了しただけでは社会教育主事として任用される条件を満たすことにはなりません。社会教育主事基礎資格を取得した後、都道府県・市町村などに職を得て社会教育関連の職務を一定期間経験するなどした上ではじめて、社会教育主事として任用される条件を満たすことになります。

VI. HiPROSPECTS[®] 関係規則等

1. 広島大学教育プログラム規則

平成18年2月14日

規則第5号

(趣旨)

第1条 この規則は、広島大学通則（平成16年4月1日規則第2号。以下「通則」という。）第19条第5項の規定に基づき、広島大学（以下「本学」という。）の教育プログラムに関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 本学の教育プログラムは、到達目標を明示し、その到達度の評価を組み込んだ体系的なカリキュラムを構築するとともに、学生に多様な学習の機会を提供することを目的とする。

(名称)

第3条 本学の教育プログラムは、到達目標型教育プログラム（HiPROSPECTS（ハイプロスペクツ））と称する。

(種類)

第4条 プログラムの種類は、その教育目的により、主専攻プログラム、副専攻プログラム及び特定プログラムとする。

第5条 主専攻プログラムとは、学位の取得を目的として、教養教育及び専門教育を全学年間に一貫的及び調和的に複合させるように編成するプログラムをいう。

第6条 副専攻プログラムとは、学士課程教育の多様性を確保するとともに、学生の多様な能力、適性及び学習意欲に応え、学生に主専攻プログラムの学習と併行して異なる分野の主専攻プログラムの基礎又は概要等を学習する機会を提供することを目的として編成するプログラムをいう。

第7条 特定プログラムとは、主専攻プログラムでは専門的に扱わない分野の学習又は資格の取得を目的として編成するプログラムをいう。

(開設及び編成)

第8条 主専攻プログラム及び副専攻プログラムは、単一の学部で、又は学部をまたがって開設することができる。

2 特定プログラムは、単一の学部等（学部、研究科、研究科等連係課程実施基本組織、附置研究所、教育本部、全国共同利用施設又は学内共同教育研究施設をいう。以下同じ。）で、又は学部等をまたがって開設することができる。

3 プログラムを新規に開設しようとするときは、第12条から第14条までに規定する担当教員会は、原則として開設する前年度の7月末までに第15条に規定する詳述書等を作成し、プログラムを開設しようとする学部等を通じて、理事（教育・平和担当）の承認を得るものとする。

第9条 主専攻プログラムは、到達目標とその意義、育成しようとする人材像を明示して編成するものとし、修了要件単位は通則第44条第1項に示す単位数とする。

2 主専攻プログラムの履修に関し必要な事項は、学部が定める。

第10条 副専攻プログラムは、一つの主専攻プログラムを構成する授業科目のうちから、そのプログラムの基礎又は概要等を学ぶためのものとして、到達目標を明示して編成するものとし、修了要件単位は16単位以上で、30単位を超えない範囲とする。

2 副専攻プログラムの履修に関し必要な事項は、別に定める。

第11条 特定プログラムは、主専攻プログラムを構成する授業科目又は新規に開設した授業科目により、主専攻プログラムでは専門的に扱わない分野の学習や資格の取得を目的として、到達目標を明示して編成するものとし、修了要件単位は10単位程度を目安とする。

2 特定プログラムの履修に関し必要な事項は、別に定める。

(実施体制)

第12条 プログラムの責任ある実施体制を保証するための教員組織として、各プログラムに担当教員会を置く。

2 副専攻プログラムの提供の基礎となっている主専攻プログラムの担当教員会は、当該副専攻プログラムの責任ある実施体制を保証するための教員組織を兼ねるものとする。

3 第1項の規定にかかわらず、特定プログラムを開設する学部等が支障がないと判断したときは、責任者を置き特定プログラム担当教員会を置かないことができるものとする。

第13条 主専攻プログラム担当教員会は、当該主専攻プログラムを担当する教員のうち、専門教育科目を担当する本学専任教員によって組織するものとし、その業務を総括するため、主任を置く。

2 二つ以上の主専攻プログラムの専門教育科目を担当する教員は、原則として一つの主たるプログラムを選び、その担当教員会の構成員となる。

第14条 特定プログラム担当教員会は、当該特定プログラムの授業科目担当教員で組織するものとし、その業務を総括するため、主任を置く。

(詳述書等)

第15条 前3条に規定する担当教員会は、プログラムごとに、その到達目標並びにプログラム選択に必要な情報及び履修方法等を定め、次に掲げる詳述書等に明記するものとする。

(1) 主専攻プログラム 主専攻プログラム詳述書（別記様式第1号）

(2) 副専攻プログラム 副専攻プログラム説明書（別記様式第2号）

(3) 特定プログラム 特定プログラム説明書（別記様式第3号）

(シラバス)

第16条 教員は、担当する授業科目について、履修する上で必要な情報をまとめたものとして、シラバスを作成するものとする。

(登録)

第17条 主専攻プログラムは、入学と同時に決定され登録するもの並びに入学後に選択及び登録するものがあり、学生は一つの主専攻プログラムに登録するものとする。

2 副専攻プログラム及び特定プログラムは、学生がその履修を希望し、許可された場合に登録するものとする。

(主専攻プログラムの変更)

第18条 学生が、他の主専攻プログラムに変更することを志望するときは、次の各号により取り扱うものとする。

- (1) 他学部が開設する主専攻プログラムを志望するときは、通則第36条の規定により、転学部の許可を受けた上で変更するものとする。
- (2) 所属学部が開設する他の主専攻プログラムを志望するときは、転学科等を伴う場合は、通則第37条の規定により転学科等の許可を受けた上で変更するものとし、転学科等を伴わない場合は、当該学部が定める方法により変更するものとする。

(学生の評価)

第19条 平均評価点（GPA：Grade Point Average）は、授業科目の成績評価に基づき算出し、総合的な成績評価の指標として、学期ごとに学生に通知するものとする。

2 授業科目の成績評価のほか、主専攻プログラムにおいては、プログラムごとに定められた到達目標に対する到達度の評価を行い、学期ごとに学生に通知するものとする。

3 前2項に定めるもののほか、学生の評価に関し必要な事項は、別に定める。

(点検・評価)

第20条 担当教員会は、到達度の評価結果その他プログラムの実施状況等を基にプログラムの点検・評価を行うものとする。

(改善)

第21条 担当教員会は、前条の点検・評価を基に、プログラムの改善を行うものとする。

2 担当教員会が、プログラムの改善を実施しようとするときは、軽微な改善を除き、当該学部等を通じて理事（教育・平和担当）の承認を得るものとする。

(廃止)

第22条 学部等は、第20条の点検・評価を基にプログラムを廃止しようとするときは、理事（教育・平和担当）の承認を得なければならない。

(雑則)

第23条 この規則に定めるもののほか、プログラムの実施に関し必要な事項は、学部等の定めるところによる。

主専攻プログラム詳述書

別記様式第1号（第15条第1号関係）

主専攻プログラム詳述書

開設学部(学科)名〔 〕

プログラムの名称	(和文) (英文)
1 取得できる学位	
2 概要	
3 ディプロマ・ポリシー（学位授与方針・プログラムの到達目標）	
4 カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）	
5 開始時期・受入条件	
6 取得可能な資格	
7 授業科目及び授業内容	
8 学習の成果	
9 卒業論文（卒業研究）	
10 責任体制	

副専攻プログラム説明書

別記様式第2号（第15条第2号関係）

副専攻プログラム説明書

開設学部(学科)名〔 〕

プログラムの名称	(和文) (英文)
1 概要	
2 到達目標	
3 登録時期	
4 登録要件	
5 受入上限数	
6 授業科目及び授業内容	
7 修了要件	
8 責任体制	
9 既修得単位等の認定単位数等 (1) 他大学等における既修得単位等の認定単位数等 (2) 広島大学における既修得単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）の認定単位数等	

特定プログラム説明書

別記様式第3号（第15条第3号関係）

特定プログラム説明書

開設学部等名〔 〕

プログラムの名称	(和文) (英文)
1 概要	
2 到達目標	
3 登録時期	
4 登録要件	
5 受入上限数	
6 授業科目及び授業内容	
7 修了要件	
8 責任体制	
9 既修得単位等の認定単位数等 (1) 他大学等における既修得単位等の認定単位数等 (2) 広島大学における既修得単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）の認定単位数等	

2. 広島大学副専攻プログラム履修細則

平成18年3月14日

副学長（教育・研究担当）決裁

（趣旨）

第1条 この細則は、広島大学教育プログラム規則（平成18年2月14日規則第5号。以下「規則」という。）第10条第2項の規定に基づき、広島大学（以下「本学」という。）の教育プログラムのうち、副専攻プログラムの履修に関し必要な事項を定めるものとする。

（名称及び開設学部）

第2条 副専攻プログラムの名称及びその開設学部は、別表のとおりとする。

（授業科目及び履修方法）

第3条 副専攻プログラムの授業科目及び履修方法は、規則第15条第2号に定める副専攻プログラム説明書（以下「説明書」という。）に明記するものとする。

（登録）

第4条 学生は、副専攻プログラムが定める基準を満たしている場合は、一つに限り副専攻プログラムに登録することができる。ただし、登録している主専攻プログラムが提供の基礎となっている副専攻プログラムは、登録することができない。

2 前項の登録に関する手続は、各学年次終了時の所定の時期に行うものとし、その登録の可否は当該プログラムの担当教員会が決定するものとする。

3 学生は、第1項の登録をする前に修得した副専攻プログラムの授業科目の単位を当該プログラムの修了要件単位に算入することができる。

4 副専攻プログラムの登録に関し必要な事項は、当該プログラムの担当教員会が定める。

5 所属する学部の長は、学生が副専攻プログラムに登録している間、成績証明書に副専攻プログラムを履修中である旨記載するものとする。

（履修手続）

第5条 各学期に開講する授業科目及びその担当教員名等は、開設学部がその学期の始めに公示する。

第6条 学生は、履修しようとする授業科目について、各学期の開設学部が指定する期間内に所定の手続を行わなければならない。

（第1年次に入学した者の既修得単位等の認定）

第7条 副専攻プログラムに係る既修得単位等（広島大学通則（平成16年4月1日規則第2号）第31条第1項及び第2項に規定するものに限る。）の認定単位数等は、当該プログラムの担当教員会の議に基づき、要修得単位数の2分の1未満の範囲内で定め、当該プログラムに係る説明書に明記するものとする。

2 副専攻プログラムに係る既修得単位等（本学における既修得単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）に限る。）の認定単位数等は、当該プログラムの担当教員会の議に基づき定め、当該プログラムに係る説明書に明記するものとする。

（修了の判定等）

第8条 副専攻プログラムの担当教員会は、卒業の認定を受け、かつ、当該プログラムに係る説明書に記載した授業科目の単位を修得した者について、修了の判定を行う。

2 開設学部の長は、副専攻プログラムを修了した者に、副専攻プログラム修了証書（別

記様式)を授与する。

3 所属する学部の長は、学生が副専攻プログラムを修了した場合、成績証明書に副専攻プログラムを修了した旨記載するものとする。

(単位数の計算の基準)

第9条 各授業科目の単位数の計算は、教養教育科目にあっては広島大学教養教育科目履修規則(平成18年2月14日規則第6号)、専門教育科目にあっては各学部細則の定めるところによる。

(試験及び追試験)

第10条 試験及び追試験の実施については、教養教育科目にあっては広島大学教養教育科目履修規則、専門教育科目にあっては各学部細則の定めるところによる。

(単位の取扱い)

第11条 副専攻プログラムで修得した単位は、主専攻プログラムの履修基準により、主専攻プログラムの修了要件単位に重複して算入することができる。

(雑則)

第12条 この細則に定めるもののほか、副専攻プログラムの履修に関し必要な事項は、それぞれの担当教員会の定めるところによる。

別表(第2条関係)

(略)

別記様式(第8条第2項関係)

第	号
副専攻プログラム 修了証書	
学部・学科等	
氏	名
生	年 月 日
本学〇〇学部の〇〇副専攻プログラムを修了した ことを認める	
年 月 日	
広島大学	長
	印

3. 広島大学特定プログラム履修細則

平成18年3月14日

副学長（教育・研究担当）決裁

（趣旨）

第1条 この細則は、広島大学教育プログラム規則（平成18年2月14日規則第5号。以下「規則」という。）第11条第2項の規定に基づき、広島大学（以下「本学」という。）の教育プログラムのうち、特定プログラムの履修に関し必要な事項を定めるものとする。

（名称及び開設学部等）

第2条 特定プログラムの名称及び開設する学部等（学部，研究科，研究科等連係課程実施基本組織，附置研究所，教育本部，全国共同利用施設又は学内共同教育研究施設をいう。以下同じ。）（以下「開設学部等」という。）は、別表のとおりとする。

（授業科目及び履修方法）

第3条 特定プログラムの授業科目及び履修方法は、規則第15条第3号に定める特定プログラム説明書（以下「説明書」という。）に明記するものとする。

（登録）

第4条 学生は、特定プログラムが定める基準を満たしている場合は、当該プログラムに登録することができる。

2 前項の登録に関する手続は、各ターム末又は各学期末の所定の時期に行うものとし、登録時期及び登録の可否は当該プログラムの担当教員会又は責任者が決定するものとする。

3 学生は、第1項の登録をする前に修得した特定プログラムの授業科目の単位を当該プログラムの修了要件単位に算入することができる。

4 特定プログラムの登録に関し必要な事項は、当該プログラムの担当教員会又は責任者が定める。

5 所属する学部の長は、学生が特定プログラムに登録している間、成績証明書に特定プログラムを履修中である旨記載するものとする。

（履修手続）

第5条 各学期に開講する授業科目及びその担当教員名等は、開設学部等がその学期の始めに公示する。

第6条 学生は、履修しようとする授業科目について、各学期の開設学部等が指定する期間内に所定の手続を行わなければならない。

（第1年次に入学者の既修得単位等の認定）

第7条 特定プログラムに係る既修得単位等（広島大学通則（平成16年4月1日規則第2号）第31条第1項及び第2項に規定するものに限る。）の認定単位数等は、当該プログラムの担当教員会の議（担当教員会を置かない場合は、責任者の意見。次項において同じ。）に基づき、要修得単位数の2分の1未満の範囲内で定め、当該プログラムに係る説明書に明記するものとする。

2 特定プログラムに係る既修得単位等（本学における既修得単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）に限る。）の認定単位数等は、当該プログラムの担当教員会の議に基づき定め、当該プログラムに係る説明書に明記するものとする。

（修了の判定等）

第8条 特定プログラムの担当教員会又は責任者は、卒業の認定を受け、かつ、当該プログラムに係る説明書に記載した授業科目の単位を修得した者について、修了の判定を行う。ただし、卒業の認定を受けていない者であっても、所属する学部の長が認め、かつ、当該プログラムに係る説明書に記載した授業科目の単位を修得したものについても、修了の判定を行う。

2 開設学部等の長は、特定プログラムを修了した者に、特定プログラム修了証書（別記様式）を授与することができる。

3 所属する学部の長は、学生が特定プログラムを修了した場合、成績証明書に特定プログラムを修了した旨記載するものとする。

（単位数の計算の基準）

第9条 各授業科目の単位数の計算は、教養教育科目にあつては広島大学教養教育科目履修規則（平成18年2月14日規則第6号）、専門教育科目にあつては各学部細則の定めるところによる。

2 前項の規定にかかわらず、開設学部等が特定プログラムのために新規に開設した授業科目の単位数の計算は、広島大学通則第19条の3第1項に規定する基準に基づき、当該プログラムの担当教員会又は責任者が定め、当該プログラムに係る説明書に明記するものとする。

（試験及び追試験）

第10条 試験及び追試験の実施については、教養教育科目にあつては広島大学教養教育科目履修規則、専門教育科目にあつては各学部細則の定めるところによる。

第11条 前条の規定にかかわらず、開設学部等が特定プログラムのために新規に開設した授業科目の試験は、原則として当該授業科目の授業の終了したターム末に行う。ただし、授業科目によりレポート又は平常の成績をもって試験の成績に代えることがある。

2 試験の方法及び期日は、開設学部等があらかじめ発表する。

3 授業実施時数の3分の2以上の出席を満たさない場合は、受験を認めない。ただし、所定の手続を経て欠席した場合で、その欠席が病気その他のやむを得ない事由によると認められるときは、当該授業科目担当教員の判断によるものとする。

第12条 第10条の規定にかかわらず、開設学部等が特定プログラムのために新規に開設した授業科目について、次の各号のいずれかにより試験を受けることができなかった者は、追試験を受けることができる。

(1) 配偶者（性の多様性に関する理念と対応ガイドラインーLGBT等の学生と教職員を包摂するキャンパスを目指してー（令和4年12月27日役員会承認）に示すパートナーシップを証明する書類により証明されるパートナーを含む。）又は3親等内の親族の死亡による忌引

(2) 負傷又は疾病（入院又はこれに準ずる場合に限る。）

(3) 天災その他の非常災害

(4) 交通機関の突発事故

(5) その他やむを得ない事情

2 追試験を受けようとする者は、原則として当該授業科目の試験実施後1週間以内に、所定の追試験受験願にその理由証明書を添えて開設学部等の長に願い出なければなら

ない。

3 追試験受験を許可された者は、原則として担当教員の指定する日時に追試験を受験しなければならない。

4 追試験の実施期間は、当該授業科目の試験実施後3週間以内とする。

(単位の取扱い)

第13条 特定プログラムで修得した単位は、主専攻プログラムの履修基準により、主専攻プログラムの修了要件単位に重複して算入することができる。

(雑則)

第14条 この細則に定めるもののほか、特定プログラムの履修に関し必要な事項は、それぞれの担当教員会又は責任者の定めるところによる。

別表（第2条関係）

(略)

別記様式（第8条第2項関係）

第	号
特定プログラム 修了証書	
学部・学科等	
氏	名
生	年 月 日
本学の〇〇特定プログラムを修了した ことを認める	
年 月 日	
広島大学	長 印

Ⅶ. 副専攻プログラム及び特定プログラムに関する問い合わせ先

■副専攻プログラムに関する問い合わせ先

提供学部	問い合わせ先	電話番号	E-mail アドレス
総合科学部	総合科学系支援室 (学士課程担当)	(082)424-6315	souka-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp
文学部	人文社会科学系支援室 (文学部担当)	(082)424-6613	bun-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp
教育学部	教育学系総括支援室 (学士課程担当)	(082)424-6725	kyoiku-gakusi@office.hiroshima-u.ac.jp
法学部昼間コース	東千田地区支援室 (法学部昼間コース担当)	(082)542-7071	senda-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp
経済学部昼間コース	人文社会科学系支援室 (経済学部担当)	(082)424-7217	syakai-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp
理学部	理学系支援室 (学士課程担当)	(082)424-7317	ri-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp
工学部	工学系総括支援室 (工学部担当)	(082)424-7524	kou-gaku-gakubu@office.hiroshima-u.ac.jp
生物生産学部	生物学系総括支援室 (学士課程担当)	(082)424-7915	sei-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp
情報科学部	工学系総括支援室 (情報科学部担当)	(082)424-7611	kou-gaku-gakubu@office.hiroshima-u.ac.jp

■特定プログラムに関する問い合わせ先

プログラム名	問い合わせ先	電話番号	E-mail アドレス
Global Peace Leadership Program	教育推進グループ (学生プラザ内)	(082)424-6156	gsyugakukm-group@office.hiroshima-u.ac.jp
Cross-cultural and Interdisciplinary Program (Liberal Arts)			
AI・データサイエンス応用基礎特定プログラム			
英語プロフェッショナル養成特定プログラム			
トライリンガル養成特定プログラム			
アクセシビリティリーダー育成特定プログラム			
学芸員資格取得特定プログラム			
社会調査士資格取得特定プログラム	教育学系総括支援室 (学士課程担当)	(082)424-6725	kyoiku-gakusi@office.hiroshima-u.ac.jp
学校図書館司書教諭資格取得特定プログラム			
社会教育士(社会教育主事基礎資格)特定プログラム	ダイバーシティ & インクルージョン推進機構 (ダイバーシティ研究センター)	(082)424-7952	diversity-center@hiroshima-u.ac.jp
ダイバーシティ特定プログラム			
Understanding Diversity and Inclusion through a Sciences & Humanities Lens	ダイバーシティ & インクルージョン推進機構 (マネジメント部門)	(082)424-7952	d-and-i-management@hiroshima-u.ac.jp
科学コミュニケーター養成特定プログラム	理学系支援室 (学士課程担当)	(082)424-7317	ri-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp
食品臨床試験プロフェッショナル特定プログラム	霞地区運営支援部学生支援グループ (薬学部担当)	(082)257-5777	kasumi-gaku-p@office.hiroshima-u.ac.jp

その他, HiPROSPECTS[®] に関する質問は, 教育推進グループ(学生プラザ3F)へ問い合わせてください。なお, E-mailを送るときには, 必ず学生番号と名前を書いてください。

それぞれの主専攻プログラムが推奨するパッケージを以下に示します。なお、所属（又は希望）する主専攻プログラム名の記載がない場合も、授業科目の履修は可能なので、積極的に履修してください。

主 専 攻 プ ロ グ ラ ム	パ ッ ケ ー ジ
(総合科学部) 総合科学プログラム	総合科学系
(文学部) 欧米文学語学・言語学プログラム	デジタル・ヒューマニティーズ系
(教育学部) 心理学プログラム	心理学系
(法学部) 公共政策プログラム, ビジネス法務プログラム, 法曹養成プログラム	情報と社会系
(経済学部) 現代経済プログラム	経済学系
(理学部) 生物学プログラム	生物生命系
(理学部) 地球惑星システム学プログラム	地球惑星系
(医学部・歯学部・薬学部) 医学プログラム, 看護学プログラム, 理学療法学プログラム, 作業療法学プログラム, 歯学プログラム, 口腔保健学プログラム, 口腔工学プログラム, 薬学プログラム, 薬科学プログラム	医療系
(工学部) 機械システムプログラム, 輸送システムプログラム, 材料加工プログラム, エネルギー変換プログラム	機械・輸送工学系
(工学部) 電気システム情報プログラム, 半導体システムプログラム	情報工学系
(工学部) 応用化学プログラム, 生物工学プログラム, 化学工学プログラム	応用化学・生物工学・化学工学系
(工学部) 社会基盤環境工学プログラム	社会基盤環境工学系
(工学部) 建築プログラム	建築系
(生物生産学部) 水圏統合科学プログラム, 応用動植物科学プログラム, 食品科学プログラム, 分子農学生命科学プログラム	生物生産系

